

令和 6 年度の事業報告書

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

特定非営利活動法人 森林をつくろう

1 事業の成果

①植林育林などの山林育成事業

植林：

子供向け環境教育事業：本年度は、伐採体験時に、親子連れを受け入れ、その中で森林保全などについて話をする機会を設けた。

植林事業：過年度植栽地の補植等を実施

育林：

法人主催植林事業地下草刈り：これまでに、法人イベントなどで植林した場所の下草刈り等を行っている。植林活動だけでは森林保全と言えないため、今後も継続して実施したい。

一般向け育林体験

間伐枝打ちや伐採などの林業体験事業：本年度は伐採体験を実施した。コロナ禍以降、事業実施方法を模索することが多い中、これまで実施してきた国産木材の PR 事業や森林への理解を深める事業の代替事業として、どのような実施方法があるかなどを、過年度実施事業に参加のあった専門家等を招き、佐賀県内の森林での事業実施に加え、検討会も開催した。

協働事業：毎年、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター九州整備局と協働で、事業実施地の提供を受け、主に小中学校の児童・生徒やその父兄を対象に枝打ちと間伐の体験事業を行っているが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

2025 年度以降は、事業内容を抜本的に見直した上で、次世代を担う子供たちへの環境教育事業を実施したい。

②この法人への支援要請及び広報事業

企業等のボランティア団体紹介サイトで当法人の紹介をしていただく機会を得ることができた。ふるさと納税の寄付を受け付けることとなり、返礼品の準備や活動周知等に注力した。

③果樹収穫や木工教室等の様々な自然体験事業

果樹収穫体験：本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

木工教室：伐採体験事業と同時開催をした。

④国産材 PR 事業

「新・木造の家」設計コンペ事業：本年度も、コロナ禍に続き、事業そのものは中止となったが、過年度実施時の参加者の協力もあり、様々な情報発信や小規模なイベントを開催できた。2025 年以降は、事業内容を抜本的に見直し、本来の趣旨である国産木材利用ならびに林業の活性化や森林保全の重要性について理解を深める活動に取り組んでいきたい。

林業や木材利用の活性化を図るための拠点づくり：法人設立の大きな目的でもある、林業や木材利用の活性化を図るため、通年イベントの開催や木製品開発、木造住宅の相談受付などに取り組むための検討を行っている。脊振をはじめとする佐賀県内の山村の交流人口増加や木製品のふるさと納税返礼品としての活用などを模索したい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の支出金額 (単位：千円)
① 植林・育林等の山林育成事業	地拵え 植林下草刈り 間伐・枝打ちや伐採などの林業体験	(A) 2023. 4. 1-2024. 3. 31 (B) 佐賀県内 (C) 20 人	(D) 一般市民 (E) 100 人	650
② この法人の活動への支援要請及び広報事業	企業等への支援要請 賛助会員等の協力の広報	(A) 2023. 4. 1-2024. 3. 31 (B) 佐賀県内及び県外 (C) 3 人	(D) 一般市民 (E) 100 人	296
③ 果樹収穫や木工教室等の様々な自然体験事業	木工教室 果樹収穫体験 椎茸の菌入れ体験	(A) 2023. 4. 1-2024. 3. 31 (B) 佐賀県内 (C) 2 人	(D) 一般市民 (E) 30 人	469
④ 国産木材 PR 事業	設計コンペ 住宅相談 拠点づくり	(A) 2023. 4. 1-2024. 3. 31 (B) 佐賀県内 (C) 5 人	(D) 一般市民 (E) 30 人	0
⑤ その他この法人の目的達成のために必要と思われる事業	目的達成のために必要な事業	(A) 実施せず (B) (C)	(D) (E)	0

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	事業費の支出金額 (単位：千円)
① 物品販売事業	苗木や木材製品販売 及び自動販売機設置等による飲料販売	(A) (B) (C)	0

※定款第5条に「その他の事業」を定めていない場合は、表を削除